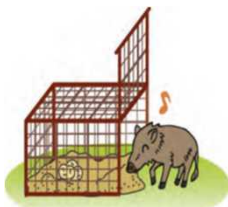


帰還困難区域等における鳥獣の捕獲状況

概要

- ・地域住民が避難し、狩猟等を行うことができない帰還困難区域内等において、帰還準備や帰還後の生活、地域経済の再建に大きな支障が生じないように、イノシシ、アライグマ、ハクビシンの捕獲等の対策を実施しています。
- ・事業は5町村（富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村）で実施しています。
- ・鳥獣の生息状況調査と捕獲の他、令和元年7月からは捕獲した個体を浪江町の仮設焼却施設内に整備した軟化处理設備で減容化した上で焼却処理を実施しています。



捕獲対策



アライグマの捕獲



焼却施設

避難指示区域の概念図(2019年4月10日時点)



イノシシ等の捕獲状況

- ・4月は、イノシシ3頭、アライグマ2頭、ハクビシン7頭を捕獲しました。
- ・令和6年度の累計捕獲数(4月末現在)は、イノシシ3頭、アライグマ2頭、ハクビシン7頭です。

	4月の捕獲数			令和6年度の捕獲数累計(4月末現在)		
	イノシシ	アライグマ	ハクビシン	イノシシ	アライグマ	ハクビシン
富岡町	0	0	0	0	0	0
大熊町	1	2	0	1	2	0
双葉町	0	0	6	0	0	6
浪江町	2	0	1	2	0	1
葛尾村	0	0	0	0	0	0
計	3	2	7	3	2	7

